

# 設 立 趣 旨 書

## 1 趣 旨

現代社会では、少子高齢化、単身化、地縁の希薄化等により、日常の見守りや支え合いが機能しにくくなり、子育て世帯の孤立等の社会的孤立が深刻化しています。さらに、医療・介護・障害福祉・子ども・生活困窮・自然災害への不安等、複合的な課題が増加しており、単一制度・単一機関では対応が困難となっています。例えば、支援制度や組織が対象別・部門別に分断され、必要な支援が途切れたり、本人や家族がどこに相談すればよいのかわからない、といった状況が生じています。このように、支援ニーズが増大しているにもかかわらず、担い手（家族介護者、地域の支え手、専門職等）不足のため、持続的な支援体制の確保が難しくなっています。私たちは、こうした状況の中においては、現行の高齢者中心の支援体制の枠組みに、障がい者、子育て世代、若年層、生活困窮者等への支援を加えた、全世代・全対象が支援可能な地域づくりが必要であり、地域共生社会の実現こそが急務であると考えています。そこで、この法人は、地域に暮らすすべての世代の人々を対象として、地域コミュニティによる支援基盤の強化を図り、制度及び組織の縦割りにより分断されがちな複合的課題を包括的に受け止める連携体制を構築することにより、早期相談及び早期支援を可能とし、問題が深刻化する前に必要な支援につなげることを目的とし、あわせて、地域における多様な主体が連携して事業を展開し、誰もが生涯にわたり自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現に寄与することを目的として設立いたしました。

一人でも多くの皆様に地域共生社会の実現を理解していただき、共に積極的に参加していただきたいと考えています。

このような活動を行うにあたり、公正かつ透明性の高い運営を行い、社会的な信用を得て幅広く活動していくうえで法人化は急務であると考えます。ただし、この法人は全ての会員がボランティアとして参加し、事業目的も営利を目的としないため会社法人の形式は似つかわしくありません。よって、特定非営利活動法人の設立が望ましいと考えています。皆様のご理解と幅広いご支援をお願いいたします。

## 2 申請に至るまでの経過

今回、法人として申請するに至りましたのは、私たちはこれまで医療を業とする法人を活動母体として、地域の在宅医療と在宅福祉の支援活動を行ってまいりましたが、この活動を継続的に推進していくことと、活動の領域を広げていくためには、行政や関係諸団体との連携を深めていく必要があること等の観点から、社会的にも認められた公的組織を新たに発足させることが最良の策であると考えたからです。

また、当団体の活動が営利目的ではなく、多くの市民の方々に参画していただくことが不可欠であるという点からも、特定非営利活動法人格を取得するのが最適であると考えました。

- ・令和7年12月 法人化の意思確認
- ・令和8年 3月 設立総会開催

令和8年4月16日

NPO地域共生おかやま

設立（代表）者

住所又は居所

氏名 入江 真大